

第2次大分市農林水産業振興基本計画（案）概要

1. 計画策定の趣旨

本計画は、平成28年12月に策定した「大分市農林水産業振興基本計画」が令和3年度（2021年度）に計画期間が終了することから、農林水産業を取り巻く現状と将来の動向を見据え、農業、林業、水産業を総合的かつ横断的に推進し、基幹産業として持続的に発展させるための第2次計画を策定します。

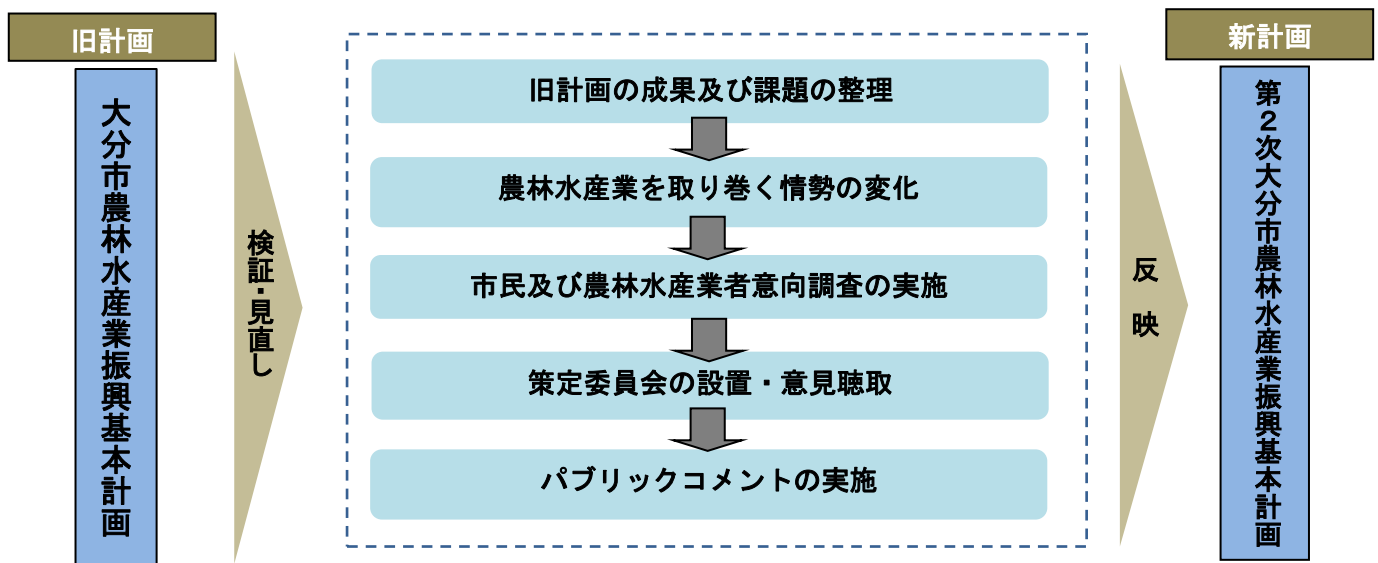
2. 計画期間 令和4年4月から令和9年3月（5年間）

3. 計画の位置付け

本計画は、市政運営の基本指針となる「大分市総合計画」、国が策定している「食料・農業・農村基本計画」、大分県が策定している「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」等の内容を踏まえ、本市の農林水産業を総合的かつ計画的に推進するための指針を示したものです。

また、本市の「食育推進計画」、「環境基本計画」、「商工業振興計画」、「観光戦略プラン」等の関連計画との整合を図りながら、計画の実現を図っていきます。

4. 農林水産業振興基本計画策定のプロセス



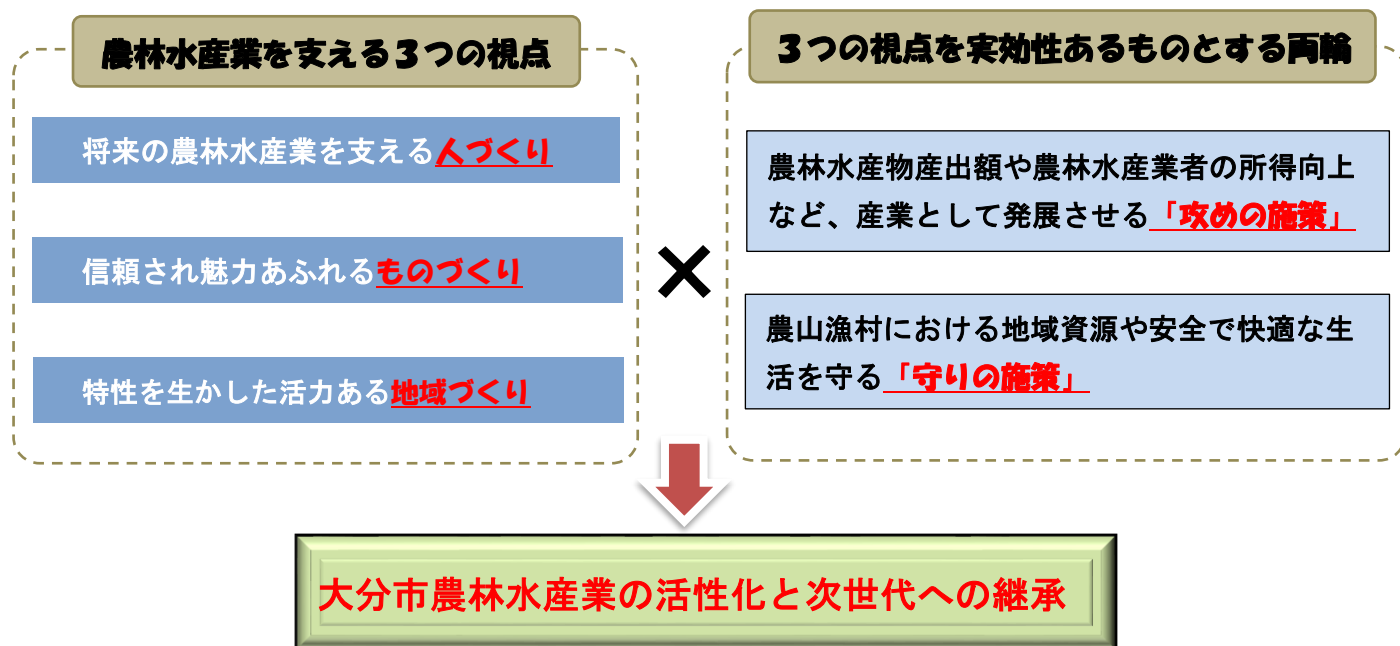
5. 旧計画の主な成果及び課題

	内容	関連する目標指標	R2 実績値	R3 目標値
成果	・研修支援などによる新規就業者の確保	新規就業者数(累積)	172人	145人
	・高性能機械導入などによる木材産出量の増加	年間木材産出量	26,000 m ³	25,000 m ³
	・種苗放流などによる水産資源の増大(海面)	年間種苗放流数	127千尾	117千尾
課題	・重点推進品目の産出額向上(農業)	年間産出額	4,653百万円	5,075百万円
	・計画的な間伐などによる森林整備	年間間伐面積	90ha	200ha
	・関あじ・関さばの産出量、産出額の向上	年間産出量	147t	270t

6. 農林水産業を取り巻く情勢の変化

- ◆気候変動や自然災害の影響（頻発する自然災害や南海トラフ地震への対応など）
- ◆高齢化や人口減少による食料・農林水産業・農山漁村への影響
- ◆グローバル化の進展や国際的な枠組みへの対応（TPPやSDGsへの対応など）
- ◆食に対して多様化する消費者ニーズへの対応（働き方改革、ライフスタイルの変化など）
- ◆世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響（アフターコロナへの対応など）

7. 計画の構成



8. 新計画の主な取組と目標値

項目		内容	攻め	守り
人	担い手の確保・育成	・技術習得や施設・機械導入などに対する支援の強化 (新規就業者数 R2 年度:172 人→R8 年度:355 人)	○	
		・集落営農組織間の連携強化や地域農業サポート機構への支援 (担い手不在集落数 R2 年度:149 集落→R8 年度:90 組織)		○
もの	重点推進品目の産出額向上	・ロボット、AI、IoT など先進技術導入による作業の省力化と効率化 (スマート農林水産業取組件数 R2 年度:11 件→R8 年度:55 件)	○	
		・森林環境譲与税を活用した計画的な森林整備と地域材利活用の推進 (地域材利用量 R2 年度:6,750 m ³ →R8 年度:7,500 m ³)	○	○
		・市産品・加工品のブランド力とPRの強化(6次産業化、農商工連携) (6次産業化商品化数 R2 年度:67 品目→R8 年度:95 品目)	○	
		・増殖場造成による関あじ・関さばなどの水産資源の増大 (増殖場造成面積 R2 年度:81,030 m ² →R8 年度:129,000 m ²)	○	
地域	農山漁村の機能維持	・ため池の適正管理など災害への対応と被災からの早期復旧 (ため池再整備数 R2 年度:0 箇所→R8 年度:12 箇所)		○
		・地域ぐるみによる防護柵の設置を支援 (鳥獣被害防止柵設置距離 R2 年度:505 km→R8 年度:1,050 km)		○